

平成28年11月16日

## 近畿のインバウンド商店街支援について ～インバウンド対策への個別支援を始めます～

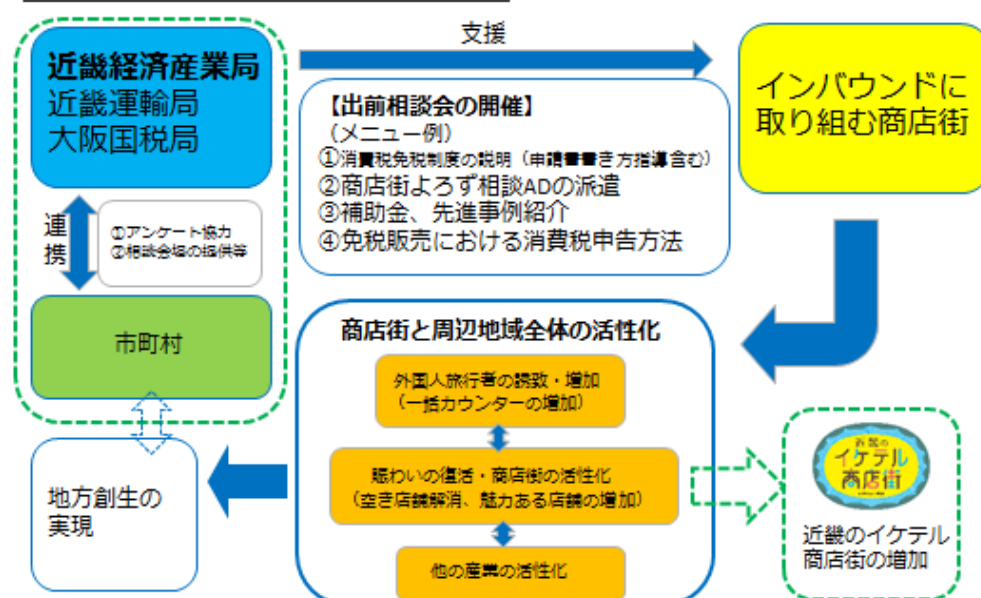
近畿地域に訪日外国人が増加する中、外国人旅行者を取り込むためのインバウンド対策は、今後の商店街活性化の方策として高い効果が見込まれます。

近畿経済産業局では、近畿運輸局及び大阪国税局と連携し、商店街のインバウンドに係る取組実態と課題を把握し、課題解決のための支援を実施します。

### 1. 近畿のインバウンド商店街支援

商店街を訪問する外国人が増加しているものの適切なインバウンド対策を実施している商店街は少ないと考えられます。このため、当局では、管内の商店街のニーズに応じ、来年1月から出前相談会を開催し、商店街よろず相談アドバイザーの派遣、商店街向け補助金の説明、外国人対応の先進事例の紹介を行います。また、近畿運輸局及び大阪国税局とも連携し、外国人旅行者免税制度の説明等を行います。

#### 近畿のインバウンド商店街イメージ



### 2. 支援の背景（商店街のインバウンド支援に関するニーズ）

- (1) 「近畿のイケテル商店街」である 33 商店街（調査数は 35 商店街）の調査結果により 70%の商店街において、外国人旅行者の割合が増加しているが、インバウンド対策に取り組む商店街は少ない（実施は 20%）。
- (2) 平成 27 年度補正予算商店街インバウンド促進支援事業の採択先である 13 商店街にヒアリングした結果、約 70%の商店街が支援を希望している。

参考1 近畿のイケテル商店街の調査結果（詳細はHPをご覧ください）

[http://www.kansai.meti.go.jp/3-8ryusa/iketeru/kinki\\_iketeru.html](http://www.kansai.meti.go.jp/3-8ryusa/iketeru/kinki_iketeru.html)

調査対象商店街：35 商店街（HP 掲載は 33 商店街）

（福井県 4、滋賀県 5、京都府 4、大阪府 12、兵庫県 6、奈良県 2、和歌山県 2）

調査方法：当局職員及び商店街よろず相談 AD の商店街訪問によるヒアリング調査

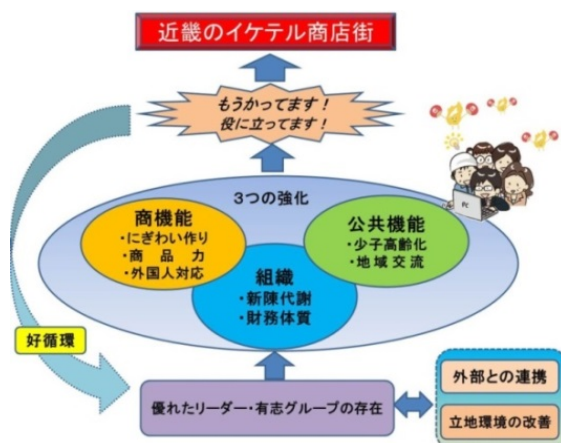
参考2 近畿のイケテル商店街について

立地環境など商店街を取り巻く環境が様々である中、優れたリーダー等が中心となって効果的な取組を継続的に実施し、成果を挙げている商店街を「近畿のイケテル商店街」として選定し、その取組と成功要因を分析し当局のHPにおいて紹介、今年の5月には「近畿のイケテル商店街フォーラム」を開催しました。また、来街者の方にも広くPRを図るため、「近畿のイケテル商店街ロゴマーク」を作成しました。

今後も近畿のイケテル商店街第2弾として、空き店舗を劇的に解消した商店街や、商店街独自のイベント等、テーマ別に優れた取組で成果を上げている商店街を紹介していきます。

【近畿のイケテル商店街イメージ】

【近畿のイケテル商店街ロゴマーク】



（本発表資料のお問い合わせ先）

近畿経済産業局 流通・サービス産業課

担当者：高瀬、岡村、大野

電話：06-6966-6025